

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 菰野町公共交通会議
住 所 三重県三重郡菰野町大字潤田 1250 番地
代表者氏名 会長 平井 満

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月30日

(名称) 菰野町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

当町では、平成11年4月、保健福祉センター「けやき」の開設に合わせ、自分で交通手段を確保できない人を対象として福祉バス11コース（各コース週3日）の運行を開始した。その後、平成15年3月に三重交通の路線バス（神森～湯の山線、菰野～湯の山線、菰野～福王山線）が利用者の減少、長年の赤字運行により廃止になった。しかし、これらの路線を通勤通学で利用していた利用者からの要望等により、平成15年4月から暫定的にこの廃止路線を引き継ぐ形で自主運行バスとして路線の維持を図ってきた。一方、福祉バスの利用は、保健福祉センター「けやき」の温泉入浴者の送迎利用に留まり、また、極端に利用が少ないコースもあることから見直しの必要性が指摘された。このため、平成16年4月から廃止代替バスと福祉バスを統合する形で菰野町コミュニティバスの実験運行を開始し、利用者をはじめ各方面からの意見を踏まえ、平成17年10月から本格運行に移行した。

現在、コミュニティバスは、7コース運行されている。大きく分けて、①朝夕の通勤通学のための、主に町北部と近鉄菰野駅を結ぶ路線、②保健福祉センター「けやき」をはじめ、菰野厚生病院や買い物など、交通弱者が利用する交通手段としての路線を運行している。

コミュニティバスの運行開始当時は、年間約77,000人あった利用者は、令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）は約55,000人となり、約22,000人減少している。年々利用者が減少する中、また、運行経費が増加する中では、コミュニティバスの運行について抜本的に見直す必要があったことから、平成27年に一部路線及び運行本数の見直しを行った。平成28年9月には、子育て支援の一環として通学者の利便性の向上を図るとともに、高齢者や障がい者についてもより日常的に利用しやすい料金設定とするため、フリー乗車券の料金の一部見直しを実施した。

平成30年度にAIオンデマンド乗合交通（のりあいタクシー、令和2年1月から配車予約にAIを導入）の運行を開始し、併せてコミュニティバス路線の見直しを行い、2路線を運休とした。令和元年10月に一部路線の運転区間の見直し及び増便を実施した。令和2年10月にも北部の交通結節点となる朝上地区コミュニティセンターを経由すること、町北部からの高校生の利用を促すために菰野高校停留所等を新設し夜の便を増便するとともに、利用が非常に少ない路線についてはバス車両からタクシー車両での運行に置き換えるなど、運転の見直しなどを行った。また、キャッシュレス決済に対応するため、令和3年4月から交通系ICカードの利用を開始し、ICカードでの決済時には通常運賃から1割引きとすることとした。令和6年3月には、菰野町地域公共交通計画を策定した。令和8年4月には、コミュニティバスの全路線が乗り放題となる1 DAY PASSの販売や、一部路線において四日市市の近鉄湯の山線桜駅への乗り入れを開始した。

本計画は、このような利便性の向上を逐次進めてきたコミュニティバスのうち、町北部、東部から四日市市へのアクセス路線として地域間幹線系統に指定されている三重交通四日市福王山線と結節する路線を維持するために必要なものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【コミュニティバス利用者数：令和6年10月～令和7年9月 実績 55,627人】

	運行コース	令和7年度実績	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
1	神森福王山	1,512人	1,604人 (1.04倍)	1,635人 (1.06倍)	1,665人 (1.08倍)
2	潤田福王山※	1,857人	1,970人 (1.04倍)	2,008人 (1.06倍)	2,046人 (1.08倍)
3	潤田福王山	3,180人	3,374人 (1.04倍)	3,439人 (1.06倍)	3,504人 (1.08倍)
4	竹永小島	3,894人	4,131人 (1.04倍)	4,210人 (1.06倍)	4,290人 (1.08倍)
5	神森福王山※	6,932人	7,354人 (1.04倍)	7,495人 (1.06倍)	7,637人 (1.08倍)
6	竹永小島	1,341人	1,423人 (1.04倍)	1,450人 (1.06倍)	1,477人 (1.08倍)

・各便の利用者数は、コースの利用者数を便ごとに距離案分し、算出した人数

※ 2及び5のコースにおいては、令和8年4月1日に近鉄湯の山線桜駅に延伸して料程が増加したことから、令和9年度目標値分より見直し後の料程を反映した数値をもとに距離案分し、目標値を算出

(2) 事業の効果

四日市市の近鉄湯の山線桜駅への乗り入れを実現したことで四日市市桜地区の方々の利用も見込みつつ、日中の町内外への移動の利便性が向上するとともに、幹線、支線のネットワーク、AI オンデマンド乗合交通（のりあいタクシー）が連携することで、効率的な運行体系が実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

●コミュニティバスの利便性向上を図っている。特に生徒、学生等の若年層にコミュニティバスなど町内公共交通の利用を促す取組を実施する。

・AI オンデマンド乗合交通（のりあいタクシー）の運行開始に伴う、運行路線等の見直し。
 ・菰野町 MaaS「おでかけこもの」導入による、AI オンデマンド乗合交通、鉄道、路線バスなど他の公共交通との乗り継ぎ時刻検索サービスの提供。【令和2年1月～】

・菰野高校の正門前に新規停留所を設置するとともに、町北部から菰野高校の始業時刻に合わせた便の運行を開始。【令和2年10月～】

・新型バス車両の導入。新型バスには USB コンセントを同形式のバスで全国初導入。バスデザインを菰野高校の生徒が作成し、高校生のバスへの関心を高めた。【令和2年10月～】

・全てのバスに無料 Wi-Fi の導入。【令和2年10月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、バスロケーションシステムの導入と車内混雑度表示の開始。【令和3年2月～】

・学生1日乗車券の販売開始。【令和3年3月～】

・交通系 IC カードの利用と交通系 IC カード利用割引の開始【令和3年4月～】

・新型バス車両の導入。バスデザインを菰野高校の生徒が美術の授業で作成し、バスへの関心を高めた。【令和3年10月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、主要目的地の公共交通機関の運行状況を案内するとともに、主要目的地（5カ所）にデジタルサイネージを設置し、公共交通機関の運行状況を案内。【令和6年2月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、デジタルチケットシステム（RYDE PASS 等）との連携を開始。【令和7年1月～】

・全路線が乗り放題となる1 DAY PASS の販売を開始し、一部路線を近鉄湯の山線桜駅へ乗り入れ。【令和8年4月～】

（実施主体：菰野町、コミュニティバス運行委託事業者（三重交通(株)））

●菰野町交流トークのテーマに「町内の公共交通」を設けており、各区や団体などの依頼に応じて、菰野町のコミュニティバスや公共交通に関する講演や情報交換の場を提供。また、各地区にて地域懇談会を開催し、行政、住民等が今後の公共交通に関する意見交換を行う。

（実施主体：菰野町）

●AI オンデマンド乗合交通を運行しており、バスとAI オンデマンド乗合交通の乗り継ぎによるバス利用者の利用増を目指す。

（実施主体：菰野町、コミュニティバス運行委託事業者（三重交通(株)）、AI オンデマンド乗合交通事業者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る事業対象の6路線について、コミュニティバスの運行に係る費用総額約9,190万円のうち、菰野町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 運行事業者から報告される利用者数について、数値指標による評価を実施 ・ 町内5地区にて住民を対象とした地域公共交通に関する地域懇談会を開催
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
資料を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和7年6月26日（令和7年度第1回）

- ・ 令和6年度会計収支決算について
- ・ のりあいタクシーの新規乗降場所の設置等について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）にかかる承認
- ・ 菰野町地域公共交通計画の達成状況の評価指標の見直しについて

令和7年10月2日（令和7年度第2回）

- ・ 地域公共交通に関する地域懇談会の意見について
- ・ コミュニティバス「かもしか号」の近鉄湯の山線桜駅への乗り入れについて

令和8年1月14日（令和7年度第3回）

- ・ 町内公共交通の実績について
- ・ のりあいタクシーWeb予約時の運賃割引期間延長について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- ・ のりあいタクシー新規乗降場所の設置について

令和8年3月27日（令和7年度第4回）

- ・ 令和7年度菰野町地域公共交通会議運賃分科会について
- ・ 菰野町公共交通パンフレットの配付について
- ・ おでかけこものに係るスマートフォン教室の実績報告について
- ・ 令和8年度菰野町地域公共交通会議事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・ 菰野町地域公共交通計画の達成状況の評価指標の見直しについて協議

令和8年6月29日（令和8年度第1回）

- ・ 令和7年度会計収支決算について
- ・ のりあいタクシーの運賃及びWeb予約時の運賃割引について
- ・ おでかけこものに係るスマートフォン教室の開催について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）にかかる承認

19. 利用者等の意見の反映状況

令和7年7月から8月にかけて開催した公共交通に係る地域懇談会において、桜駅へのコミュニティバスの乗り入れやバス停の待合環境整備が求められた。それらの意見を踏まえ、桜駅への乗り入れを令和8年4月1日から実現し、一部のバス停にベンチを設置するなどして待合環境の整備を実施した。

令和8年9月から11月においても、町内5地区で地域懇談会を開催する予定で、得られた町民及び利用者の意見を踏まえて利用促進対策を講じる。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 三重県三重郡菰野町大字潤田 1250 番地

(所 属) 菰野町 総務課安全安心対策室

(氏 名) 伊関 航祐

(電 話) 059 - 391-1102

(e-mail) soumu@town.komono.mie.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名
三重県	三重郡菟野町	菟野町地域公共交通会議

年度
令和8年度

	人口
人口集中地区以外(人)	26,122人
交通不便地域等(人)	人

交通不便地域等の内訳

人口(人)	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度